

**高圧・特別高圧電気取扱者特別教育講習会（学科）の開催について**

主催：（一社）大田労働基準協会〔幹事〕・渋谷労働基準協会  
（一社）三田労働基準協会・（一社）品川労働基準協会

事業者は、危険又は有害な業務で、法令で定めるものに労働者をつかせるときは、その業務に関する安全又は衛生のための特別教育を行わなければなりません。（労働安全衛生法第59条第3項）高圧もしくは、特別高圧の充電電路もしくは当該充電電路の支持物の敷設、点検、修理又は操作の業務は当該業務です。（労働安全衛生規則第36条4号）

当協会では事業者に代り講習会を開催いたしますので該当者を必ず受講させるようご案内致します。（実技講習は各事業場において実施してください。）

\*電気工事士の資格を有する者でも、特別教育を受けなくてはなりません。

（参考）高圧とは直流では750ボルトを、交流では600ボルトを超え7000ボルト以下の電圧をいい、特別高圧とは7000ボルトを超える電圧をいう

1. 日 時 平成29年10月30日(月)・10月31日(火)  
(1日目) 9時00分～16時30分  
(2日目) 10時00分～16時40分
2. 場 所 三田労働基準協会 1F研修センター  
港区芝4-4-5
3. 講習科目 法令に定められた全科目
4. 修了証の交付 全科目受講された方(遅刻早退不可)  
2日目の講習終了後修了証を交付しますので**印鑑**をご持参ください。
5. 講 師 労働安全コンサルタント・労働衛生コンサルタント 小沼 尚則  
電気取扱者作業特別教育インストラクター 織田 秀孝
6. 定 員 30名(先着順)
7. 受講料 労働基準協会員は7,000円(テキスト代を含みます。)  
それ以外の方 8,000円
8. 申込方法等
  - ①受講申込：裏面申込書に必要事項記入し幹事の大田労働基準協会あてFAXして下さい。  
FAX (03-3738-0128)
  - ②申込受付と受講料の振込：受講可能な場合は、受講番号記入の上、「受講票」として申込担当者にFAX返信します。受講料は受講票到着後2週間以内に下記の口座にお振込み下さい。（2週間ない場合は10月23日(月)までに振込んでください）振込手数料はご負担願います。期日までに受講料が振込まれない場合、申込受付をキャンセルさせていただきます。

\*振込用紙に講習会日を必ずご記入下さい。

- ・金融機関 ゆうちょ銀行 ・口座番号 00120-5-456953
- ・口座名義 一般社団法人大田労働基準協会

ネットバンキング等からの振込の受取口座として利用される場合は、下記の内容をご指定ください

- ・金融機関 ゆうちょ銀行 ・店名 〇一九(ゼイイチウ)・預金種目 当座
- ・口座番号 0456953・口座名義 一般社団法人大田労働基準協会

③受講の取消：講習日の1週間前までの取消しは受講料を全額返還いたします。

（但し、振込み手数料はご負担願います）それ以降の取消しは返還できませんので予めご承知おきください。

④受講者は講習当日受講票と、修了証受領のための印鑑をご持参ください。

9. 問合せ先：（一社）大田労働基準協会 TEL 03-3738-0118